

13. 事業一覧

- ◆令和7年度（2025年度）から令和11年度（2030年度）までの事業の実施状況を、施策の柱ごとに掲載しています。（施策体系についてはP.5参照）
- ◆事業の実施状況の項目における分類については以下のとおりです。
 - 「新規」新しく事業を開始するもの
 - 「拡充」対象者や規模の拡大等、例年に比べて内容を充実させて実施するもの
 - 「継続」例年どおり実施するもの
 - 「完了」事業目標の達成や他の事業との統合等により、事業を廃止するもの
- ◆「こどもの社会参加促進の促進に関わる事業実施状況」に関連する事業は一覧に示しています。
- ◆「豊中市こどもの未来応援施策に関する基本的な考え方」に関連する事業には支援の種類を表記しています。（P.47参照）

関連事業の事業実施状況

施策の柱	No.	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署 課(施設)	事業の対象年齢							事業実施状況 (年度)					該当施策 (全て)
							出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生 相当年齢	若者	2025	2026	2027	2028	2029	
1-1	1			公立こども園整備事業	教育・保育の定員の確保及び多様化している子育て支援ニーズへの対応を進めつつ、こどもたちが自分らしく過ごしやすい施設環境を整えるため、「第2次公立こども園整備計画」に基づき、対象園の民間移管と再整備を進めます。	こども事業課		○	○					継続					1-1 (1) 1-1 (2)
1-1	2			就学前施設教職員研修	公私立こども園、民間保育所(園)、私立幼稚園、児童発達支援センター等、豊中市の就学前施設の教職員を対象に研修を行い、教育・保育の質を高めます。	こども事業課		○	○	○				継続					1-1 (2)
1-1	3	●		人権尊重に根ざした保育の推進	豊中市人権保育基本方針を中心に、こどもの生活実態をふまえ、様々な人権問題の解決をめざした総合的な取組みを一層推進します。	こども事業課		○	○					継続					1-1 (2)
1-1	4			豊中市立こども園教育・保育研究会	公立こども園教員の専門性の向上を図るとともに、将来的展望に立った教育・保育を追求します。	こども事業課		○	○					継続					1-1 (2)
1-1	5			保育アドバイザー派遣事業	公立こども園の保育内容の充実を図るため、保育教諭等の資質向上と乳幼児理解の深化をめざします。また、研究保育、公開保育を行い、近隣の関係機関へ発信します。	こども事業課		○	○					継続					1-1 (2)
1-1	6			遊びのボランティア紹介事業	遊びの場面などで、様々な技能や専門性をもった地域人材の登用と活用を図り、開かれた園づくりを推進します。	こども事業課		○	○					継続					1-1 (2)
1-1	7			公立こども園教育の自己評価	公立こども園が地域の幼児教育センター的役割を担うため、教育内容や環境などについて、自己評価を行い、公立こども園の教育の充実、教員の資質の向上を図ります。	こども事業課		○	○					継続					1-1 (2)
1-1	8			公立こども園評議員会	園や地域の実情に応じて、園運営に関し、保護者・地域住民の意向を聞くとともにその理解と協力を得て、特色ある教育活動を主体的かつ積極的に展開していくため、公立こども園評議員を各園に設置します。	こども事業課		○	○					継続					1-1 (2)
1-1	9			教育振興計画の推進	教育振興計画をもとに、毎年度教育行政方針を作成・公表します。また前年度事務事業等の点検及び評価を行い、報告書を議会に提出するとともに公表します。	教育総務課		○	○	○	○	○	○	継続					1-1 (3)
1-1	10			長寿命化計画の推進	中長期的に維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、学校施設長寿命化計画を策定します。	学校施設管理課				○	○			継続					1-1 (3)
1-1	11			とよなかブックプラネット事業	学校図書館と公共図書館の蔵書を一体的かつ効果的に活用する環境を整備することにより、児童生徒の読書活動を促進し、自ら学ぶ力を育成します。	読書振興課				○	○			継続					1-1 (3) 1-2 (2)
1-1	12			学校図書館への支援・学校との連携	学校図書館との連携により、児童生徒の読書活動を推進します。ブックプラネット事業により、読書センター、学習・情報センター、教員支援センターとして学校図書館が活用されるよう支援します。小学生の図書館見学の受け入れや、学校への団体貸出、調べものの相談(レファレンス)に応じ、学校と連携しながら、地域のこどもの読書を支えます。	読書振興課				○	○			継続					1-1 (3) 1-2 (2)
1-1	13			学校図書館教育の充実事業	学校司書を全小・中学校に配置し、授業での図書館活用を図ります。学校間相互並びに学校図書館と市立図書館の蔵書の一体的活用を図るため、図書運搬連絡車を運行します。	読書振興課				○	○			継続					1-1 (3) 1-2 (2)
1-1	14			教育センター機能の充実	教職員の研究・研修の実施や教育DXのためのICT環境の整備、あわせて教育に関する情報の提供や資料の収集及び閲覧を行うための施設として、機能の充実を図ります。	教育センター				○	○			継続					1-1 (3)
1-1	15			教育情報化推進事業	すべての小・中学生に一人一台タブレット端末を配布し、あわせて各学校のインターネット環境の整備を進めることにより、各学校における主体的・対話的で深い学びやこども主体の学びの実現を図ります。	教育センター				○	○			継続					1-1 (3)
1-1	16			学校図書館教育の充実	各教科等を通じて学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図ることで、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実をめざします。	学校教育課				○	○			継続					1-1 (3) 1-2 (2)
1-1	17			学力向上自主企画事業	全国学力・学習状況調査等により明らかとなった各学校の児童生徒の学習面や生活面における個別課題に対応するため、学校の独自性を生かした学力向上策を支援し、活力ある学校づくりの推進を図ります。	学校教育課				○	○			完了					1-1 (3)
1-1	18			「小中一貫教育」推進事業	小中学校間の円滑な接続を図り、9年間を見通した指導の一貫性を図るとともに、校種間のより望ましい連携や接続について、全中学校区において取組みを推進します。	学校教育課				○	○			継続					1-1 (3)
1-1	19			小学校高学年教科担任制	授業の質の向上、小中学校間の円滑な接続などを目的として、市立小学校の5年生及び6年生全学級の外国語、理科、算数又は体育の授業について、教科担任制を実施します。	教職員課				○				継続					1-1 (3)
1-1	20			小学校における国際理解教育(英語(外国語)体験活動)の推進	小学校における国際理解教育の一環として、地域在住の外国人ボランティアの協力による、異なる文化を持つ人々との交流等の体験的な活動を通して、国際理解や共生の資質、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をめざします。	学校教育課				○				継続					1-1 (3)
1-1	21			学校教育の充実	「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」に基づき、学校や地域の実情に応じた課題の解消を図るための企画立案を行います。また、「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、義務教育学校の開校に向けた準備を進めます。	学校教育課				○	○			継続					1-1 (3)

施策の柱	No.	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢							事業実施状況(年度)					該当施策(全て)
						課(施設)	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	2025	2026	2027	2028	2029	
1-1	22			学校地域連携ステーション事業	学校支援コーディネーターを学校に配置し、学校と地域における情報の共有化や地域諸団体の連絡調整など、学校と地域とのコーディネートを行い、学校教育活動の活性化を図ります。	学び育ち支援課				○	○			継続					1-1(3)
1-1	23			幼保こ小連絡協議会	公私立こども園、幼稚園、保育所(園)、児童発達支援センター、公私立小学校相互の連携を密にし、一貫した教育のあり方を追究し、教育の充実に向け取り組みます。	こども事業課		○	○	○				継続					1-1(4)
1-1	24			乳幼児等通園支援事業	すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる事業を実施します。	こども事業課		○						新規					1-1(2) 1-1(4)

施策の柱1－2 多様な人との交流及び様々な体験をすることができる機会の提供

1-2	1			地域交流事業	地域の団体と協働して、差別のない人権尊重のまちづくりと地域の子どものたちの健全育成を進めるとともに、出会いとふれあいの場をめざします。	人権政策課 (人権平和センター豊中)		○	○	○	○	○	○	継続					1-2(1) 2-1(1)
1-2	2		他	子ども国際事業「おまつり地球一周クラブ」	次世代の子どもたちが日本や世界の様々な文化の体験を通して具体的に学ぶことのできるような、異文化理解・国際理解の機会を提供します。	人権政策課 (公財)とよなか国際交流協会)				○	○		○	継続					1-2(1) 1-4(4) 2-3(4)
1-2	3	●		高校生軽音楽フェスティバル	市内の軽音楽系クラブの活動成果を発表する場として、所属する生徒達による野外ライブを行います。	魅力文化創造課							○	継続					重点施策3 1-2(1)
1-2	4	●	教育	ホールでオーケストラ♪	市内の小・中学生に舞台芸術に触れる機会をつくり、豊かな感性、創造性を育むとともに、舞台芸術への関心を高めます。経済的理由等で部隊芸術に触れる機会のないこどもも等しく参加体験できます。	魅力文化創造課				○	○			継続					1-2(1)
1-2	5	●	教育	こども音楽フェスティバル	大阪音楽大学の協力のもと、ソロ、打楽器アンサンブルや、市内の中学・高校の吹奏楽部の演奏が楽しめるイベントを開催します。	魅力文化創造課		○	○	○	○	○		継続					1-2(1)
1-2	6	●	教育	豊中音楽コンクール	大阪音楽大学の協力のもと、次代を担う優れた演奏家を発掘・育成し、音楽文化の振興を図ることを目的とすると共に、子ども達に発表、鑑賞の機会を提供する。	魅力文化創造課							○	継続					1-2(1)
1-2	7	●		スポーツ教室事業(子ども対象)	市民のライフステージに応じたスポーツ活動の振興を図るため、体育館、武道館ひびき、温水プール、野球場、庭球場などで、各種スポーツ教室を行います。	スポーツ振興課		○	○	○	○	○	○	継続					1-2(1)
1-2	8	●		環境学習の推進	こどもたちの将来に良好な地球及び地域環境を引き継ぐために、市民・事業者・NPOや学校等が環境の状況や問題点などを正しく認識し、あらゆる場で主体的かつ自立的な学習活動を推進し、日常生活や事業活動の中で自ら環境に配慮した行動につながるように、幼児期から高齢期まで生涯を通じた環境学習を推進します。	ゼロカーボンシティ推進課		○	○	○	○	○	○	継続					重点施策3 1-2(1)
1-2	9	●		自然観察会・体験で学ぶ自然環境学習	自然に親しみながら自然環境を保全していくことの重要性を啓発するため、自然観察会や5歳以上の子どもとその保護者を対象に、体験で学ぶ自然環境学習「自然ふしぎ発見クラブ」を実施しています。また、ふれあい緑地1街区のビオトープを活用した植物や生き物に触れて学ぶ体験型の講座を実施しています。	公園みどり推進課			○	○	○	○	○	継続					重点施策3 1-2(1)
1-2	10	●		農体験等の資源循環啓発学習	小学校、こども園や親子等を対象に、野菜の植付けや米づくり、収穫等を体験する農体験学習を実施しています。また、食のリサイクルや農業などについて講演し、食と農の大切さ、循環型社会づくりの重要性について学ぶ講座型環境学習も実施しています。	公園みどり推進課	○	○	○	○	○	○	○	継続					重点施策3 1-2(1)
1-2	11			絵本「きょうのきゅうしょくな～にかな」の発行	小学校給食の食べ残しを減らし、食べ物を大切にしたいという願いを込め、絵本を作成しています。給食が体を作り、元気の素になる大切なものであることや、残してしまうと食べ物がごみになるので残さないようにしましょうといった内容です。就学前の市内こども園等の年長児全員に配布します。	家庭ごみ事業課			○	○				継続					1-2(1)
1-2	12	●		環境学習	こども園、小学生、中学生を対象とし、環境にやさしい行動を子どもたちが自ら実践できるよう支援することを目的として、ごみの分別方法や実際のごみ収集車での収集作業の体感と乗車体験をおして、より深くごみと再生資源について学習します。	家庭ごみ事業課			○	○	○			継続					重点施策3 1-2(1)
1-2	13	●	教育	学生・若者の市民公益活動への参加促進	市民公益活動支援センターとの連携のもと、学生や若者の市民公益活動への参加を促進するため、市民公益活動支援センターを活動のPRの場として提供するほか、市民活動団体等からのボランティア募集情報を提供します。	コミュニティ政策課 (市民公益活動支援センター)							○	○	継続				重点施策3 1-2(1)
1-2	14	●	教育	福祉育の推進	小中学生を対象にこどもたちが高齢者や障害のある人などについての理解を深め、その生活課題を自分のこととして共有し、解決する方法を共に考え導き出す機会をつくります。	地域共生課				○	○			継続					重点施策3 1-2(1)
1-2	15			サウンドスクール(幼児)	情操教育の一環として、音楽文化の醸成による「音楽溢れる学校づくり」を目的に、大阪音楽大学との連携により、幼児・児童・生徒が生きた音楽に触れる機会の充実や、中学校への等の貸出しによる伝統音楽の普及を進めます。	こども事業課			○					継続					1-2(1)

施策の柱	No.	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢							事業実施状況(年度)					該当施策(全て)
						課(施設)	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	2025	2026	2027	2028	2029	
1-2	16	●		中高生対象 都市景観啓発事業	2024年度に改定した「豊中市都市景観形成マスタープラン」において、まちの好感を好み、共感へと広げる取組みを実践していく人を“景観スタイリスト”と呼び、その育成プログラムの一つとして市立中学校に通う生徒たちが、“景観スタイリスト”として身近な景観を楽しむ「景観スポットまちあるき」を開催。まち歩きの中で生徒自身が見た、残したい景観や気に入った景観を描いたスケッチを作成し、それらを掲載した「発見！とよなか景観スケッチブック」を発行するとともに、それらの配布及び原画展の実施を通して、本市景観の周知にもつなげています。	都市計画課					○	○		継続					重点施策3 1-1(1) 1-2(2) 1-2(3)
1-2	17	●		未就学児・小学生対象 都市景観啓発事業	豊中市魅力的な景観スポットを発信している「とよなか百景」を題材に作成したとよなか百景かるたを使用して、通常サイズとA3サイズの2種類のかたちで未就学児(年中・年長児)と小学生を対象にかるた大会を開催し、楽しみながら豊中市の景観の周知につなげています。	都市計画課			○	○				継続					重点施策3 1-1(1) 1-2(2) 1-2(3)
1-2	18			郷土資料館の運営・出前講座	郷土資料館において、市内の埋蔵文化財や民俗資料など、これまでに収集・整理・調査された成果を展示します。また、小中学校・義務教育学校には見学等による当館の活用や、出前講座や体験型学習の場を提供するなど、様々な機会を通して学校教育との連携に取り組みます。	社会教育課 (郷土資料館)				○	○	○		継続					1-2(1)
1-2	19			青少年自然の家の施設の利用促進	指定管理者であるNPO法人豊中市青少年野外活動協会が、小・中・高校が利用したいと思えるプログラムの開発、こども園のお泊り行事や一般の家族を対象とした事業を実施し、施設の利用促進を図っていきます。	社会教育課		○	○	○	○	○		継続					1-2(1)
1-2	20			青少年自然の家主催事業	指定管理者NPO法人豊中市青少年野外活動協会が、各種野外活動や創作活動及び自然とのふれあいを体験してもらうことを目的に、小・中学生やその家族を対象に、オープン事業・野外活動事業・里山事業等を実施します。	社会教育課		○	○	○	○	○		継続					1-2(1)
1-2	21			星空観察会	天体望遠鏡で惑星や月のクレーター等を観察することで、天体の知識を学習し、自然科学に対する興味を喚起することをねらい、星空観察会を行います。	社会教育課 (青少年交流文化館いぶき)				○	○	○	○	継続					1-2(1)
1-2	22	●		高校生パフォーマンスフェスタ	ダンスや音楽等に取り組んでいる高校生世代の青年グループを公募して実行委員会を立ち上げ、それぞれのグループの発表のみならず、制作過程を大切にした高校生等によるパフォーマンスの発表会を創りあげます。	社会教育課 (青少年交流文化館いぶき)						○		継続					重点施策3 1-2(1)
1-2	23	●		公民館講座	各公民館(中央、蛍池、庄内、千里)において、創作活動や体験学習をととして親子のふれあい、仲間づくりの場を提供します。	中央公民館		○	○	○	○	○		継続					重点施策3 1-2(1)
1-2	24			図書館利用が困難な子どもへのサービス	動く図書館の巡回、団体貸出や出前おはなし会により、図書館に来館しにくい子どもたちへ図書館サービスを届けます。点字絵本やさわる絵本、大きな活字の本の収集により、図書館利用が困難な子どもへの資料提供に努めます。	読書振興課		○	○	○	○	○	○	継続					1-2(1) 1-4(4)
1-2	25	●		「科学の街とよなか」推進事業	理科の観察実験アシスタントの学校への派遣や理科教育に関する教員研修の実施により各校における理科教育の充実を図るとともに、豊中市立学校理科展の実施等により、小・中学生の科学に対する興味・関心や意欲を育むように取り組みます。	教育センター				○	○			継続					重点施策3 1-2(1)
1-2	26			ユネスコスクール活用等による国際教育推進事業	持続可能な社会の構築(ESD)を教育活動の基盤に、国内外の学校間交流等を通して、グローバル社会を生きる次世代の担い手育成に向けた国際教育を進めます。	学校教育課				○	○			継続					1-2(1)
1-2	27			サウンドスクール(児童・生徒)	情操教育の一環として、音楽文化の醸成による「音楽溢れる学校づくり」を目的に、大阪音楽大学との連携により、幼児・児童・生徒が生きた音楽に触れる機会の充実や、中学校への等の貸出しによる伝統音楽の普及を進めます。	学校教育課				○	○			継続					1-2(1)
1-2	28	●	生活	とよなか地域子ども教室	こどもが安全に安心して過ごせる居場所づくりを目的に、小学生が地域の大人や大学生などの若者と交流しながら学習やスポーツ、文化活動などを行います。	学び育ち支援課				○				継続					重点施策3 1-2(1) 1-3(2) 1-3(3)
1-2	29	●		水に関する図画・習字作品募集	作品の制作及び展示を通じて、上下水道への理解を深めることをねらいとして、小学4年生を対象に水に関する創意ある作品を募集。	上下水道局 経営企画課				○				継続					重点施策3 1-2(1) 1-2(3)
1-2	30	●		環境学習の推進	こどもたちの未来を守る持続可能な資源循環型社会を構築するために、 ①保護者と一緒に参加できる施設見学会や環境学習企画講座等の来館型環境啓発事業を行います。 ②こども園、学校など市民のところへ出かけていく出前講座による環境学習を行います。	豊中市伊丹市クリーンランド 再資源・搬入課		○	○	○	○	○	○	継続					重点施策3 1-2(1)
1-2	31	●		ボランティア体験プログラムの紹介	夏休みを利用して、小・中・高・大学生が福祉施設等でボランティア活動をする際のプログラムを紹介し、コーディネートします。 【団体自主事業】	(社福)豊中市社会福祉協議会				○	○	○	○	継続					重点施策3 1-2(1)
1-2	32	●		福祉体験支援事業	小・中・高校等で福祉体験やボランティア体験を行う際の企画や講師派遣等の支援を行います。 【市補助事業】	(社福)豊中市社会福祉協議会				○	○	○	○	継続					重点施策3 1-2(1)

施策の柱	No.	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢							事業実施状況(年度)					該当施策(全て)
						課(施設)	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	2025	2026	2027	2028	2029	
1-2	33			世代間交流の推進	小中学校の子どもが地域の高齢者と交流する際のコーディネートを行います。 【市補助事業】	(社福)豊中市社会福祉協議会				○	○			継続					1-2(1)
1-2	34			0さいからのコンサート	未就学児を対象に、室内楽コンサートを開催します。	魅力文化創造課		○	○					継続					1-2(1)
1-2	35			こども園アーティスト派遣事業	アートの力を活用し未就学児の非認知能力の形成を促すことを目的として、美術アーティストを市内こども園に派遣し、こどもたちが保育の日常の中でのアート活動を行う取組みを実施します。	魅力文化創造課			○					継続					1-2(1)
1-2	36			マルチスポーツ体験教室	こどもたちが多様なスポーツに親しむ機会を創出するため、大学、屋内体育施設等指定管理者と連携した体験教室を行います。	スポーツ振興課				○				継続					1-2(1)
1-2	37	●		学校向け消費者教育出前教室	市内の小学生、中学生を対象に携帯電話・インターネットトラブルなどの消費者問題等の出前教室を行い、消費者としての知識の普及啓発及び消費者被害の未然防止を図ります。	くらし支援課				○	○	○		継続					1-2(2) 3-2(2)
1-2	38	●		親子で学ぼう 夏休みお薬教室	薬は日常生活の中で年齢に関係なく使用されるため、幼い頃から薬の正しい使い方に関する知識を身に付けることは市民にとって有益であり、さらには将来の医療費削減にもつながります。 そこで、小学生とその保護者を対象に、実験や工場見学などを含むお薬教室を開催し、医薬品の適正使用に関する啓発を行っています。	保健安全課				○				継続					重点施策3 1-2(2)
1-2	39	●		若年層向け薬物乱用防止啓発事業	インターネットから大麻等の薬物を容易に購入できるため、若者を中心に薬物乱用の事件・事故が多発しています。 そこで、高校生に薬物乱用防止啓発グッズに関する原画作成を依頼し、周知啓発の際に作成したグッズを配布することを通じて、若年層に向けた効果的な啓発を実施します。	保健安全課				○	○	○		継続					重点施策3 1-2(2)
1-2	40			知っておこう 薬の知識(出前講座)	薬は誤った使用量や使用方法により、十分に効果が発揮されなかったり、思わぬ副作用によって健康被害が生じることもあります。 そこで、薬について正しい知識を身に付けていただくため、薬の種類や飲み方、副作用、オーバードーズの危険性などについてお話しします。	保健安全課				○	○	○	○	継続					重点施策3 1-2(2)
1-2	41	●		薬物乱用 ダメ。ゼッタイ。(出前講座)	インターネットから大麻等の違法薬物や医薬品を容易に購入できるため、若者を中心に薬物乱用や医薬品のオーバードーズによる事件・事故が多発しています。 そこで、薬物乱用や医薬品によるオーバードーズに危険性、誘われた時の断り方等についてお話しします。	保健安全課				○	○	○	○	継続					重点施策3 1-2(2)
1-2	42		教育	思春期教育	学校保健とおやこ保健課・健康危機対策課が連携し、中学校での性教育などを行います。	おやこ保健課					○			継続					1-2(2)
1-2	43	●		子ども健やか育み条例出前講座	2013年度4月に制定された子ども健やか育み条例の子どもへの周知をはかるとともに、子どもの人権に関する子どもの理解を深める機会とすることを目的に、市内の小中学校・中学校で子ども健やか育み条例や子どもの人権にかかわる内容をテーマにした出前講座を実施	こども政策課				○	○			継続					重点施策3 1-2(2)
1-2	44	●		ライフデザイン支援事業	こども・若者を対象として、結婚から育児までに前向きな意識が持てるよう情報誌の作成や講座をとおして、情報提供を行います。	こども政策課						○		継続					重点施策3 1-2(2) 2-2(3) 2-4(2)
1-2	45			平和月間事業	夏休み期間中に、いぶきにおいて、青少年対象に、平和月間事業で作品展示などを行います。	社会教育課 (青少年交流文化館いぶき)				○	○	○	○	継続					1-2(2)
1-2	46			児童書等の蔵書の充実と提供	各図書館において、児童書等の蔵書を充実し、提供することにより、こどもたちのよりよい読書環境づくりを推進します。	読書振興課		○	○	○	○	○		継続					1-2(2) 1-3(3)
1-2	47	●		子どもと本をつなぐボランティア活動の支援	こどもと本をつなぐボランティアの活動を支援するとともに、活動の継続に必要な学びの支援を行います。	読書振興課		○	○	○	○	○		継続					重点施策2 1-2(2) 2-1(3)
1-2	48			子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)等の情報提供	児童福祉施設や図書館、学校等で、様々な機会を通じ、こどもの権利条約(児童の権利に関する条約)及び豊中市子ども健やか育み条例について、情報提供します。	読書振興課 こども政策課		○	○	○	○	○		継続					1-2(2) 1-3(1) 2-2(3)
1-2	49			おはなし会等	各図書館において、乳幼児、小学生を対象とした絵本の読み聞かせやおはなしなどを通じて、図書館を身近に感じ、絵本などに親しむ機会を提供します。	読書振興課		○	○	○	○			継続					1-2(2) 2-1(1)
1-2	50	●		小学校体験学習推進事業	各小学校においてボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動等、児童や学校、地域の実情等を踏まえ、地域資源を活用した体験プログラムを実施します。	学校教育課				○				継続					重点施策3 1-2(2)

施策の柱	No.	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢							事業実施状況(年度)					該当施策(全て)
						課(施設)	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	2025	2026	2027	2028	2029	
1-2	51	●		中学校体験学習推進事業	各中学校におけるキャリア教育で捉えなおした特色ある教育活動や体験活動のさらなる活性化を図り、生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた基礎的・基本的な知識・技能の習得ならびに、それらを活用する力の育成をめざします。	学校教育課					○			継続					重点施策3 1-2(2)
1-2	52	●		人権・平和の集い	こども(園児・児童・生徒)、保護者、市民、教職員を対象に、人権・平和の集いを開催しました。	学校教育課			○	○	○			継続					1-2(2)
1-2	53	●		水道出前教室	小学4年生を対象に、水道への関心を深め、水道水が安全な飲み物であると理解してもらうことをねらいとして、実験器具の貸出及び学習資料の提供を行い、視聴覚教材(局作成YouTube動画)の活用で教員の指導のもと、実験を実施。	上下水道局 経営企画課				○				継続					重点施策3 1-2(2)
1-2	54	●		若者向け選挙啓発事業「選挙はじめまして」	豊中市内の学校(小学校、中学校、高等学校、支援学校、専門学校、短期大学、大学など)に通う児童・生徒などを対象に、「主権者教育」や「政治的教養を育む教育」に役立つ出前授業や選挙用品の貸出しなどを実施しています。	選挙管理委員会事務局				○	○	○		継続					重点施策3 1-2(2)
1-2	55	●		とよなか産業フェア「しごと体験・展示コーナー」	市内の企業や個人事業主の魅力を市民の皆様に知っていただく「とよなか産業フェア」において、うどんづくりやアナウンサーなどの仕事を体験するコーナーを実施します。	産業振興課		○	○	○				継続					重点施策3 1-2(1) 1-2(2)
1-2	56	●		とよなかオープンファクトリー	市内の企業を訪問し、ものづくりやおしごとの現場を体験・体感していただく「とよなかオープンファクトリー」において、食品添加物や船舶用エンジン整備等の工場見学などを実施します。	産業振興課				○				継続					重点施策3 1-2(1) 1-2(2)
1-2	57			子どもの社会参加の促進	豊中市子ども健やか育み条例に基づき実施する施策等について、こどもが意見表明することができるよう、施策の情報や意見表明する機会の提供を推進します。	こども政策課		○	○	○	○	○		継続					重点施策3 1-2(3)
1-2	58			子どものつぶやき展	こどもが日ごろ大人や友達と関わり成長する中で、様々な気持ちや思いを、仕草や言葉などで表現していることを「つぶやき」と捉え、代表的なものを展示しています。	こども事業課		○	○					継続					1-2(3)
1-2	59	●		中学生シンポジウム	中学校全18校の代表生徒が集まり、生徒会活動の充実に向け、現状や課題等について発表と意見交換を行います。	学校教育課					○			継続					重点施策3 1-2(3)
1-2	60	●		成人式企画委員	「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます」ことを目的として、市が主催する成人式式典について、当日の「誓いの言葉」をはじめ式典内容について主体的に関わり企画してもらう。	社会教育課						○		継続					1-2(3)
1-2	61	●		みんなでえがこう! 未来のとよなか～40万人プロジェクト～	次期総合計画の策定に向けて、子どもから大人まで幅広い世代の方々と一緒に未来の豊中を創っていくためのアンケート調査を実施します。アンケートは子ども用、大人用、事業者用を用意しています。	経営戦略課				○	○	○	○	新規					重点施策3 1-2(3)
1-2	62			ユースモ！Inとよなか#若者チャレンジらぼ	若者による「とよなかの未来」に向けたまちづくりの企画・実践を応援する事業です。次期総合計画の策定に向けて、若者世代の意見聴取・市政への主体的な参画・意見反映の機会を増やすことをめざします。	経営戦略課							○	新規					重点施策3 1-2(3)

施策の柱 1－3 こどもの居場所づくり

1-3	1			家庭教育支援チーム	家庭教育支援の充実のために、庄内コラボセンター「こども・教育相談総合窓口」及び「子育て支援センターほっぺ南部分室」を文部科学省「地域における家庭教育支援基盤構築事業」の「家庭教育支援チーム」として位置づけ、はぐくみセンター内各課や学校関係機関と連携を図り、支援が必要な家庭に寄り添った相談対応を行います。	こども支援課 児童生徒課	○	○	○	○	○	○		継続					1-3(1) 1-4(3)
1-3	2			放課後の児童の居場所づくり事業(校庭開放)	こどもたちが放課後、安全に安心して過ごすため、小学校の校庭などを開放した居場所づくりを実施します。	学び育ち支援課				○				継続					重点施策2 1-3(2)
1-3	3			豊中市放課後こどもクラブ事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない、本市に居住する小学校及び義務教育学校の第4学年(支援学級在籍児童は第6学年)までの児童並びに本市に居住する特別支援学校小学部の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図ります。	学び育ち支援課				○				継続					重点施策2 1-3(2) 2-4(1)
1-3	4			市民活動のネットワークの形成・交流	子育て中の母親・父親に対して地域のつながりを持つ機会の提供や、すてっぷのロビーを利用している若年層に着目し、学習スペースを提供するとともに、地域の若年者の集まる場所としての施設認知度の向上を図ります。	人権政策課 (とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ)		○	○	○	○	○	○	継続					1-3(3) 2-1①(1)
1-3	5		生活	こどもの居場所ネットワーク事業	こどもの未来応援及び地域包括ケアシステムの考え方をふまえ、地域ごとにこどもの居場所コーディネーターを配置し、学校を核としたセーフティネットの仕組みづくりを行います。	こども支援課				○	○	○		継続					1-3(3)
1-3	6			児童育成支援拠点事業	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、食事の提供等を行うとともに、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供します。	こども支援課				○	○	○		継続					重点施策1 1-3(3)
1-3	7			豊中型認定居場所事業補助金	こどもが無料または低額で利用できるこども食堂や学習支援等の居場所を提供を豊中市内で行う団体・法人等に対し、こどもの見守り体制の強化を図り、児童虐待を未然に防止することを目的に補助を行います。	こども支援課				○	○	○		継続					重点施策1 1-3(3)

施策の柱	No.	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢							事業実施状況(年度)					該当施策(全て)
						課(施設)	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	2025	2026	2027	2028	2029	
1-3	8			学校体育施設開放事業(遊び場開放)	こどもの健全育成や市民の健康・体力づくりの一環として、市立小・中学校の体育施設を市民に開放します。	学校施設管理課		○	○	○				継続					1-3(3)
1-3	9			自習室開放事業	学習支援の一環として、自習室を設置します。	社会教育課 (青少年交流文化館いぶき)				○	○	○	○	継続					1-3(3)
1-3	10			夏休み自習室開放	各公民館(中央、蛭池、庄内、千里)において、夏休み期間に小学生から高校生の児童生徒を対象に自習室を開放します。	中央公民館				○	○	○		継続					1-3(3)
1-3	11			子どもの居場所づくり事業	こどもたちが学校教育だけでは養えない社会的に自立する力を育み、また青少年が健やかな成長と社会的自立を図るため、週末の土曜日・日曜日に様々な体験活動や交流を図れる事業を実施し、社会教育的観点から知性・情操性・社会性・自主性を身につけることをめざしていく場を創出・提供します。	社会教育課 (青少年交流文化館いぶき)				○	○	○	○	継続					1-3(3)
1-3	12			図書活動	ほんのひろばを地域に開放し、貸し出し、自由閲覧、「つくってあそぼ」など、図書に親しむ機会を提供します。	社会教育課 (青少年交流文化館いぶき)		○	○	○	○	○	○	継続					1-3(3) 2-1(1)
1-3	13			放課後・土日の学習支援 放課後等の児童の居場所づくり事業(放課後の学習支援)	生徒一人ひとりの状況に応じた学力向上のための学習支援・学びの場を提供するため、放課後や土日曜を活用しながら自宅学習を支援する取組みを行います。	中央公民館 学び育ち支援課				○	○			拡充					1-3(3)
1-3	14			相談及び人権平和啓発事業	「こども多世代ふれあい広場」を各センター(豊中・蛭池)で実施し、子どもから高齢者まで誰もが自由に過ごせる居場所を提供します。	人権政策課(人権平和センター 豊中・人権平和センター蛭池)		○	○	○	○	○	○	新規					1-3(3)

施策の柱1－4 こどもの悩みや不安に対する相談及び支援

1-4	1		他	こどもの相談支援ネットワーク会議	関係機関同士の緊密な連携のため、定期的に情報共有の機会を持って関係機関同士の顔の見える関係づくりを構築し、支援の困難事例に対するスキルアップ・課題の共有を図ります。	こども安心課	○	○	○	○	○	○		継続					重点施策1 1-4(1) 2-3(1)
1-4	2		生活	こどものための相談窓口の周知	市や教育委員会、府などの関係機関で行っている相談窓口(いじめや友達の悩み・不登校の悩み等)について、様々な手法を用いて子どもへの周知を図ります。	学校教育課 こども政策課 こども安心課				○	○	○		継続					重点施策1 1-4(1)
1-4	3		生活	こども総合相談窓口	0歳から18歳になるまでのこどもと家庭にかかわる様々な相談を24時間365日お聞きし、課題の整理をお手伝いしながら、必要な情報を提供したり、問題解決に向けて一緒に考えたりする窓口です。	こども安心課	○	○	○	○	○	○	○	継続					重点施策1 1-4(1)
1-4	4		生活	こども専用フリーダイヤル(とよなかっ子ダイヤル)	18歳になるまでのこどもが友だちやおうちのことなどどんな内容でも相談できる無料の電話相談です。夜間や休日にも相談を受けられるよう24時間365日電話受付しています。	こども安心課			○	○	○	○		継続					重点施策1 1-4(1)
1-4	5		生活	こども専用チャット相談(とよなかっ子ライン)	LINEアプリもしくは豊中市立小中学校児童生徒配布タブレットにおいて、18歳未満のこどもを対象にした心の悩み相談及び豊中市がこども向けに開設している相談窓口案内や、こどもの育ちに役立つ情報等の配信を行う。	こども安心課				○	○	○		継続					重点施策1 1-4(1)
1-4	6		生活	こども・教育総合相談窓口	18歳になるまでのこどもと家庭にかかわる様々な相談をお聞きます。特に学習や学習環境に関するお悩みや問い合わせをお聞きます。	こども安心課 児童生徒課		○	○	○	○	○		継続					1-4(1) 1-4(3)
1-4	7		生活	思春期のこころ	ガイドブックを用いた思春期メンタルヘルス授業を行い、生徒自身がこころの状態に気づくことや、援助希求行動の促進、相談窓口の周知など行っています。	医療支援課					○			継続					1-4(2)
1-4	8		生活	こころの体温計	うつ病・自殺対策として実施しています。インターネットを利用した、メンタルセルフチェック。今のこころの状態をチェックし、判定画面に簡単なアドバイスと相談窓口を案内しています。	医療支援課	○	○	○	○	○	○	○	継続					1-4(2) 2-2(2)
1-4	9		生活	こころの健康相談	精神疾患等こころの不調や精神症状等に関する相談に対応しています。早期回復により、学校や社会生活に復帰できるように支援します。	医療支援課					○	○	○	継続					1-4(2)
1-4	10			青少年相談活動	学齢期の児童生徒のいじめ・非行等の問題について、専門相談員が学齢期の児童生徒本人やその保護者からの相談を受け、問題解決にむけて支援します。	児童生徒課				○	○			継続					1-4(2)
1-4	11			スクールサポーター配置事業	小・中学校及び義務教育学校にスクールサポーター(大学生等)を配置し、配慮を要する児童・生徒に対して心理面等の状況に応じてサポートを行います。	児童生徒課				○	○			継続					1-4(2)
1-4	12		教育	豊中市スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめ・不登校・暴力行為及び児童虐待など児童生徒の様々な課題に対応するため、社会福祉に関して高度な専門的知識を有し、相談支援活動経験のある人材を、スクールソーシャルワーカー(SSW)等として全小学校及び義務教育学校に配置、並びに中学校に事案対応派遣を行います。	児童生徒課				○	○			継続					1-4(2)
1-4	13			スクールカウンセラー配置事業	学校における教育相談体制の充実を図るために、学校に児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして配置し、児童生徒のいじめ・不登校・問題行動等の解決を図ります。	児童生徒課				○	○			継続					1-4(2)

施策の柱	No.	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢							事業実施状況(年度)					該当施策(全て)
						課(施設)	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	2025	2026	2027	2028	2029	
1-4	14		教育	創造活動(不登校児童生徒への援助)	豊中市在住の小中学生及び義務教育学校生を対象に、家庭と学校との中間的なステーションとして、不登校状態の子どもたちに安心できる居場所を提供し、以下3点の援助活動を行っています。①不登校等の児童生徒に関する、保護者や教職員への相談援助活動 ②学生カウンセラーによる、不登校児童生徒の家庭訪問を主とした訪問援助活動 ③多様なプログラムを設け、児童生徒の興味関心を行動に移し、心の充足や体験の積み上げにより、成長をはかる自主創造活動(グループ活動)	児童生徒課				○	○		継続						1-4(2)
1-4	15		他	コミュニティソーシャルワーカーとスクールソーシャルワーカーとの連携会議	学校と福祉の連携のため、コミュニティソーシャルワーカーとスクールソーシャルワーカーとの交流会を開催し、情報共有を行うことで有効な支援につなげてきました。	児童生徒課 (社福)豊中市社会福祉協議会				○	○		継続						1-4(3)
1-4	16			いじめ・児童虐待防止の対策	こども一人ひとりの健やかな成長とこどもを愛情深く育むことができるよう、いじめ・児童虐待を許さない地域社会づくりの推進のため、いじめ防止対策や児童虐待の防止・早期発見などに取り組みます。	こども安心課 児童生徒課				○	○	○	○	継続					1-4(3)
1-4	17			豊中市いじめ防止基本方針の推進	いじめに関する関係機関との連携を目的とした「豊中市いじめ問題対策連絡協議会」等を設置・運営します。	児童生徒課				○	○		継続						1-4(2) 1-4(3)
1-4	18	●	教育・生活	子どもサポート事業	子どもの権利条約の具現化を念頭に、すべての子どもの権利の保障に向けて取り組みます。多文化子どもも保育や外国にルーツを持つ子どもが母語や文化を学ぶことを通じて仲間と出会う場づくりを実施します。また、日本語・学習支援を通じた居場所づくりを行っています。	人権政策課 (とよなか国際交流センター)		○	○	○	○	○	継続						重点施策3 1-4(4)
1-4	19		他	多文化共生推進事業	外国人、日本人が相互の文化を学びあい、理解を促す取り組みを様々なテーマで実施します。	人権政策課 (とよなか国際交流センター)						○	○	継続					1-4(4)
1-4	20	●	生活	多文化子どもエンパワメント事業[若者支援]	15歳以上の外国にルーツを持つ若者を対象とした活動を行っています。若者が無条件に集うことの出来る場を設けることで安心して参加できる居場所の機能を果たすほか、相談対応や日本語指導を行います。(2021年より指定管理事業「子どもサポート事業」として実施)	人権政策課 (とよなか国際交流センター)					○	○	○	継続					重点施策3 1-4(4)
1-4	21	●		障害児チャレンジスポーツ	3歳～17歳の障害があるこどもを対象に、運動遊びを通して、体を動かす楽しさを体験してもらうとともに、体力の向上を図ります。	スポーツ振興課			○	○	○	○	継続						1-4(4)
1-4	22		生活	くらし再建パーソナルサポート事業	生活困窮者の自立に向けた相談支援に加え、就労支援や家計相談支援など包括的な支援を行うため、総合相談窓口を直営の地域就労支援センターに併設しています。また複雑な課題を有するケースは専門家によるチーム支援を行う「くらし再建パーソナルサポートセンター@いぶぎ」、アウトリーチが必要なケースはコミュニティ・ソーシャル・ワーカーと連携した支援ができる「くらし再建パーソナルサポートセンター@社協」の3機関による直営+委託方式により運営しています。また、困窮者の早期発見、早期支援につなげるために、庁内の関係部局との連携を図っています。	くらし支援課						○	○	継続					1-4(4) 2-3(4)
1-4	23		生活	社会福祉事業基金	広く市民の方からの寄付を受け、積み立て運用し、子どもの福祉にかかわる施設整備(認定こども園の建設費用や修繕費用)や事業に要する費用に充て、社会福祉の充実に努めます。	地域共生課		○	○					継続					1-4(4) 2-3(4)
1-4	24			障害児通所支援	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援があり、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得、集団生活への適応のための支援を行います。	おやこ保健課		○	○	○	○	○	継続						1-4(4)
1-4	25			発達支援・障害児支援者研修	保育所、幼稚園、こども園等の就学前施設及び市立小・中学校の教員等を対象に子どもの発達や障害について、早期の気づきから発達支援につなげ、子どもの育ちを支えることを目的とした研修を行います。	おやこ保健課 (児童発達支援センター)		○	○	○	○		継続						1-4(4)
1-4	26			医療的ケア児支援連絡会議	人工呼吸器の装着等の医療的ケア児が、どのライフステージにおいても、つなぎの支援や保健、医療、障害福祉、保育、教育を担当する機関が緊密に連携し、地域で主体的に生活ができるための仕組みを構築します。	おやこ保健課		○	○	○	○	○	継続						1-4(4)
1-4	27			こども療育相談	発達に課題のある児童の課題整理や解決への支援方法を作業療法士や言語聴覚士等の専門職が相談に応じ、ご本人やご家族と検討をします。必要に応じて児童が所属する施設内での支援方法などの助言も行います。	おやこ保健課 (児童発達支援センター)		○	○	○	○	○	拡充						1-4(4) 2-3(4)
1-4	28			児童発達支援センター児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業	児童福祉法に基づく児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業で、障害や発達に課題のある小学校2年生までのこどもに対して、生活習慣の獲得や親子関係を基本とした人間関係の土台作りを行います。高校生相当年齢に対して、生活環境の広がりにあわせた社会的技能を習得し、就労をはじめとした成人期における自分の望む生活スタイルの準備を支援します。	おやこ保健課 (児童発達支援センター)		○	○	○		○	拡充						1-4(4) 2-3(4)
1-4	29			児童発達支援センター診療所事業	身体障害や発達に課題のあるこどもに対し、医学的な見立てを行い、必要に応じて、発達検査や医学的処置等を行います。また、医師の指示に基づき理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による医学的リハビリテーションを実施します。	おやこ保健課 (児童発達支援センター)		○	○	○	○	○	継続						1-4(4) 2-3(4)
1-4	30		教育	家庭支援推進保育事業	入所児童に対して、家庭環境に配慮したきめ細やかな保育を行います。	こども事業課		○	○				継続						1-4(4) 2-3(4)

施策の柱	No.	事業	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢							事業実施状況 (年度)				該当施策 (全て)					
							課(施設)	出産前	0 1 2歳	3 4 5歳	小学生	中学生	高校生 相当年齢	若者	2 0 2 5	2 0 2 6	2 0 2 7	2 0 2 8		2 0 2 9				
1-4	31				障害児保育	こどもの実態を把握し一人ひとりの状況に応じながら統合保育を原則とした障害児保育を行います。	こども事業課			○	○						継続						1-4(4)	
1-4	32			教育・生活・就労	母子父子福祉センター事業	ひとり親家庭及び寡婦に対する各種相談、生活及び生業の指導、就労支援などの講習会、日帰りレクリエーション等の事業及び必要な場所の提供を行います。 (ひとり親家庭 学習支援教室) 豊中市在住のひとり親家庭の中学・高校生に対し、大学生等の講師が自習形式で個人に合った勉強を指導します。また勉強のサポートだけにとどまらず、一緒に将来について考える時間を持ったり、悩みを打ち明ける場であったり、みんなでレクリエーションを行ったり、学校や塾とは違う学習の場を提供します。 (相談員による相談ほか) 母子父子福祉センターにおいて、ひとり親家庭全般の悩みについて相談員が対応し、必要に応じて行政の支援施策へつないでいます。そのほか、日帰りレクリエーション等の事業及び必要な場所の提供を行います。 (弁護士等相談) 養育費の未払いや増額、別居している親子の面会交流、子育て、その他の様々な家庭内の悩みごとについて弁護士による法律相談並びに養育費等の専門相談員による相談を実施しています。離婚前の相談にも応じています。 (就業支援講習会等事業) ひとり親家庭の母又は父ならびに寡婦の自立のため、就業に結びつく可能性の高い技能、資格を習得するための講習会を実施します。休日に開講する等、就労中のひとり親家庭の母等の実態・ニーズを踏まえて実施しています。	子育て給付課		○	○	○	○	○	○	○	○	継続							1-4(4) 2-3(4)
1-4	33				保育施設への入所	被虐待児童家庭への支援のため、優先的な保育施設入所に配慮します。(児童虐待防止法13条の2)	子育て給付課			○	○						継続						1-4(4) 2-3(4)	
1-4	34			教育	奨学金事務	修学の希望があるにもかかわらず、経済的理由のために、高等学校等の修学が困難な者に対し、奨学費を貸し付けています。	学務保健課							○			継続						1-4(4) 2-3(4)	
1-4	35			他	公民館講座課題別講座 地域で子育てを考える学習会	貧困問題をはじめ、こどもたちを取り巻く環境が厳しさを増す中、こどもの人権について考えます。今回は児童養護施設の取り組み方やその中での子どもの思いやその背景を知ることから、こどもに関わる視点や地域としての課題、望まれる支援策等について考える機会として実施します。(蛍池公民館実施)	中央公民館			○	○	○	○	○		完了							1-4(4) 2-3(4)	
1-4	36			教育	中学校夜間学級補食事業	中学課程の修得をめざしている生徒の健康保持と就学奨励を図るために補食(パンと牛乳)を実施します。 ※1.義務教育の年齢(満15歳)を超えている人が入学対象	学校給食課								※	○	継続							1-4(4)
1-4	37				通訳派遣事業	帰国・渡日してくる児童・生徒、また、保護者の様々な状況に対応するため、学校等へ通訳者の派遣を行います。	学校教育課						○	○			継続							1-4(4)
1-4	38				国際教室	帰国・渡日児童生徒に、学校の学習支援や日本語の読み書きを指導するとともに、様々な国から来たこどもたちが交流し様々な文化を学びます。	学校教育課						○	○			継続							1-4(4)
1-4	39				在日外国人教育推進協議会	在日外国人教育基本方針に基づき在日外国人教育の推進について連絡・調整を行います。	学校教育課						○	○			継続							1-4(4)
1-4	40			教育	進路選択支援事業	進学意欲がありながら、経済的な理由により就学が困難な生徒に対して、相談・助言を行い、積極的に自己の進路を考え、将来に対する展望がもてるよう支援します。豊中・蛍池の両人権平和センターにおいて実施します。	学校教育課							○	○		継続							1-4(4) 2-3(4)
1-4	41				障害児教育推進事業	障害等支援が必要な子どもの教育環境の充実を図ります。	児童生徒課						○	○			継続							1-4(4)
1-4	42				支援教育事業	支援教育を進めるため、教職員を対象とした研修会や巡回相談を行います。	児童生徒課						○	○			継続							1-4(4)
1-4	43			教育	寄り添い型学習支援事業	「生活困窮者自立支援法」の趣旨に基づき、経済的等の困難を抱える中学3年生及び義務教育学校9年生に対して、義務教育終了後も必要となる自学自習力をはぐくみ、自らの進路を切りひらくことができるよう、学習の場を提供します。	児童生徒課							○			継続							1-3(3) 1-4(4)
1-4	44				ヤングケアラー専用相談窓口	ヤングケアラーの当事者やまわりの大人、関係者からの相談を受け付け、ケースに応じた支援へとつなげていく相談窓口を設置しています。	こども安心課			○	○	○	○	○			継続							1-4(1) 1-4(4)

施策の柱1－5 若者の自立支援

1-5	1		教育	若者支援総合相談窓口等事業	社会的支援を要する若者にかかる相談に応じ、支援機関の紹介や必要な情報提供、助言などコーディネートを行い、若者の自立を支援をします。包括的な支援を要する相談には支援プログラムを作成し、関係支援機関等への支援調整など必要な支援を実施します。 高校生世代の若者の義務教育課程の学び直し（いぶき学習支援事業）や学校出張相談も行っています。	社会教育課 (青少年交流文化館いぶき)くらし支援課						○	○	継続					1-4(4) 1-5(1) 2-3(4)
1-5	2			豊中市子ども・若者支援協議会	多機関・多職種による包括的な支援ネットワークを作り、多様で重層的な課題を有する若者への支援を行います。	くらし支援課						○	○	継続					1-5(2)

施策の柱	No.	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢							事業実施状況(年度)					該当施策(全て)
						課(施設)	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	相当年齢高校生	若者	2025	2026	2027	2028	2029	
1-5	3			高校生世代のひきこもり未然防止事業（ユースホーム事業）	高校生世代の若者がひきこもりとならないよう、前段階の若者に安心して過ごせる居場所を提供し、就学や就労など、社会的に自立ができるよう支援を実施します。	くらし支援課							○	継続					1-3(3) 1-5(3)
1-5	4			ユースチャレンジキャンプ	ひきこもり若しくはひきこもり経験のある無業の若者を対象として、青少年自然の家において4泊5日の生活・就労合宿訓練を行い、自然環境の中での原始的労働や集団生活において自尊心や自己肯定感を高め、仲間を意識することで協調性を養うとともに社会貢献活動への参加のきっかけを作ります。	社会教育課							○	継続					1-4(4) 1-5(3)

施策の柱	No.	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢							事業実施状況(年度)					該当施策(全て)
						課(施設)	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	相当年齢高校生	若者	2025	2026	2027	2028	2029	

施策の柱2ー1 地域の子育て環境の整備

2-1	1			地域子育て支援センターの整備	地域の子育て支援拠点として、子育て相談、情報提供、ボランティアグループの活動の支援、遊びや交流の場などを提供する地域子育て支援センター等の施設をおおむね1中学校区に1ヵ所設置します。また、子育て支援センターほっぺが地域子育て支援拠点を総括する中核的な施設として、子どもの視点に立った子ども施策の企画調整を行います。	こども支援課 (子育て支援センター) こども事業課	○	○	○					継続					2-1(1) 2-1(3)
2-1	2			遊びの場の提供	気軽な集いの場として、子育て支援センターほっぺ・南部分室にて、プレイルームの開放を行います。	こども支援課 (子育て支援センター)	○	○	○					継続					重点施策1 重点施策2 2-1(1)
2-1	3			年齢別講座等	子育て支援センターほっぺ・南部分室において、妊婦及び就学前の保護者を対象に、子育て相談を行ったり、親子のふれあい遊びの場と情報を提供します。	こども支援課 (子育て支援センター)	○	○						継続					重点施策1 重点施策2 2-1(1)
2-1	4			地域活動事業	就学前児童を対象に園庭開放、誕生会、発育測定、高齢者との世代間交流、育児講座、赤ちゃんサークル等を行います。	こども事業課		○	○					継続					重点施策2 2-1(1) 2-2(2) 2-3(1)
2-1	5			私立幼稚園教育振興・子育て支援事業	私立幼稚園が幼児教育の充実推進事業と、子育て支援事業を実施することで、地域の幼児教育支援センター的な役割を担います。	こども事業課		○	○					継続					2-1(1)
2-1	6			保育室開放	千里公民館において週5回、庄内公民館において週1回、就学前の親子を対象に保育室を開放します。	中央公民館		○	○					拡充					2-1(1)
2-1	7			公民館登録グループ(子育てグループ)の支援	各公民館(中央、蛍池、庄内、千里)において、公民館登録グループとして、子育てグループの活動場所を提供します。	中央公民館		○	○	○	○	○		継続					2-1(1)
2-1	8			外国人親子の交流の場づくり	とよなか国際交流協会に協力し、絵本の読み聞かせや図書館利用を体験する外国人親子の集いの場を提供し、図書館の多文化サービスの促進を図ります。	読書振興課		○	○	○	○	○		継続					重点施策2 1-4(4) 2-1(1) 2-3(4)
2-1	9			子育てサロン	小学校区単位に月1～2回、子育て中の親子の交流や情報交換の場づくりを行います。 【市補助事業】	(社福)豊中市社会福祉協議会		○						継続					2-1(1)
2-1	10			子育て支援に関するイベントや講座の実施	親子で参加することのできるイベントや保護者（妊娠中を含む）を対象にした子育てに関する講座を多数実施することで、子育てしやすい地域の環境づくりをめざします。	地域連携課	○	○						継続					2-1(1) 2-1(3)
2-1	11			マイ子育てひろば	市在住の未就学児の保護者や妊婦が子育て支援施設に利用者登録し、より気軽に子育て支援施設の子育て相談や、イベント、園庭解放を利用できる取組みを実施しています。	こども支援課 (子育て支援センター) こども事業課	○	○	○					継続					重点施策1 重点施策2 2-1(1)
2-1	12			もぐもぐ広場	図書館にお弁当などを持ち込んで飲食ができるスペースを設置し、小さな子ども連れの保護者も安心して利用できる環境の整備に取り組んでいます。	読書振興課	○	○	○	○	○	○	○	継続					2-1(1)
2-1	13			地域福祉ネットワーク会議(こども部会)	こども支援課が、地域福祉ネットワーク会議のこども部会の事務局を担い、コミュニティソーシャルワーカーとともに各小学校区の地域支援活動を推進するために、圏域連絡会を開催し、関係機関や団体との連携を図ります。	こども支援課			○	○				継続					重点施策1 重点施策2 2-1(1) 2-1(2)
2-1	14			公民協働事業	「みんなあつまれわくわくランド」など公民が一体となり、地域の親子へ子育て情報の提供とともに各機関のPRを行っています。	こども支援課 (子育て支援センター)	○	○	○					継続					重点施策2 2-1(2)
2-1	15	生活	民生・児童委員活動 主任児童委員活動	こども支援課をはじめ地域の関係機関・団体等と連携・協働し、見守りや支援活動を進めます。	地域共生課			○	○	○	○	○	○	継続					2-1(1) 2-1(2)
2-1	16			小地域福祉ネットワーク活動	校区福祉委員会において見守りや声かけ活動を行うとともに、子育てサロン等の子育て支援事業の充実を図ります。 【市補助事業】	(社福)豊中市社会福祉協議会		○	○	○	○			継続					2-1(1) 2-1(2)
2-1	17			豊中地区BBS会活動	様々な問題を抱えるこどもと交流し、立ち直りを支援したり、レクリエーション活動や非行防止活動などを行います。	地域共生課						○	○	継続					2-1(3)
2-1	18			青少年団体連絡協議会	青少年団体相互の連絡及び情報交換を行います。	社会教育課 (青少年交流文化館いぶき)							○	○	継続				2-1(3)
2-1	19			子育て支援センターほっぺ・地域子育て支援センター・社会福祉協議会との連携・協力	図書館による団体貸出や絵本講座など、子どもとその保護者が読書に親しむための機会を関係機関と連携して提供します。	読書振興課		○	○					継続					重点施策2 2-1(2) 2-1(3)
2-1	20			子ども文庫活動の支援と協力・連携	個々のこども文庫に対して、資料の団体貸出、こどもの本に関する情報、文庫活動に役立つ情報の提供を行います。また、豊中子ども文庫連絡会との共催事業を通じて、こどもの読書の大切さについて保護者や地域の大人の理解を深める取組みを推進します。	読書振興課		○	○	○	○	○		継続					2-1(1) 2-1(3)
2-1	21			子ども読書活動推進計画の推進	図書館が中核となって、家庭・学校・地域との連携を図り、子どもの読書環境の整備を進めます。	読書振興課		○	○	○	○	○		継続					2-1(3)

施策の柱	No.	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢							事業実施状況(年度)					該当施策(全て)
						課(施設)	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	2025	2026	2027	2028	2029	
2-1	22			子ども読書活動連絡会	子ども読書活動推進連絡協議会を発展させ、市民、関係部局、関係機関からなる「子ども読書活動連絡会」を立ち上げ、全市的、多角的に、こどもの読書環境の見守りを行います。	読書振興課		○	○	○	○	○		継続					2-1(3)
2-1	23			青少年健全育成会	各中学校区及び義務教育学校区での青少年の健全育成活動を通じて、家庭や地域における教育力の向上を図るとともに、地域における子育て支援の強化を進めます。	児童生徒課				○	○			継続					2-1(3)
2-1	24			学警合同補導・巡視及び広報活動	各関係機関・団体と連携し、市内の巡視や交通安全指導等を行うとともに、広く市民への啓発広報活動を行い、青少年の健全育成を図ります。	児童生徒課				○	○			継続					2-1(3)
2-1	25	●		地域教育協議会(すこやかネット)	中学校区に設置された地域教育協議会の活動を通じて、学校・家庭・地域の三者連携を充実し、地域における総合的な教育力の向上をめざした活動を展開します。	学び育ち支援課		○	○	○	○			継続					2-1(2) 2-1(3)
2-1	26			高齢者による有償育児支援サービス	小学校の放課後やこども園等で見守りなどの支援を実施しています。 【団体自主事業】	(公社)豊中市シルバー人材センター		○	○	○	○	○		継続					2-1(3)
2-1	27			青少年活動指導者の養成	青少年団体のリーダーや野外活動ボランティアが青少年活動の指導者として必要な知識や技能を習得するために、青少年指導者人権研修を行います。	社会教育課 (青少年交流文化館いぶき)						○	○	継続					2-1(3)

施策の柱２－２ 子育てに必要な情報提供等

2-2	1		生活	利用者支援事業 (こども家庭センター型)	妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談対応を行います。必要に応じて、医療機関、地域の子育て支援事業や、教育・保育施設の利用について情報提供しています。	おやこ保健課	○	○	○					継続					2-2(1)
2-2	2		生活	利用者支援事業 (基本型)	認定こども園、幼稚園、保育所などの教育・保育施設や地域の子育て支援事業の利用にあたっての相談対応を行います。	こども支援課 (子育て支援センター)	○	○	○					継続					重点施策1 重点施策2 2-2(1)
2-2	3		生活	利用者支援事業 (特定型)	子ども・子育て関連3法の円滑な施行をめざし、認定こども園、幼稚園、保育所などの教育・保育施設や地域の子育て支援事業の利用にあたっての相談対応を行います。	子育て給付課	○	○	○					継続					2-2(1)
2-2	4			外国人向け市政案内・相談窓口	外国人向け市政案内・相談窓口に外国語(英語・中国語・その他言語も対応可)の出来る相談員を配置し、来庁する外国人に基本的な行政(サービス)情報を適切に提供するほか、担当課への案内、手続きにかかる通訳、その他相談に応じます。	人権政策課	○	○	○	○	○	○	○	継続					2-2(2) 2-3(4)
2-2	5			広報とよなかの発行	子育て・子育てに関する特集やお知らせの記事を掲載します。また、未就学児を対象にした記事には「こども」マークを付け、より探しやすくしています。	広報戦略課	○	○	○	○	○	○	○	継続					2-2(2)
2-2	6			外国人向け市政案内情報の発行	外国人に関わりが深いと思われる市政情報(乳幼児予防接種や相談窓口、催しなど)を毎月8言語(英語、中国語、韓国朝鮮語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語)で発行します。	人権政策課	○	○	○	○	○	○	○	継続					2-2(2) 2-3(4)
2-2	7			子育て・子育て応援アプリ「とよふぁみ」	子育て・子育てに関する情報発信の充実を推進することに加え、妊娠・出産・育児までの関連情報を一元化して発信するアプリ「子育て・子育て応援アプリ『とよふぁみ』」を作成し、その円滑な運営管理を行います。	こども政策課	○	○	○					継続					2-2(2)
2-2	8			出前講座	子育てサロンからの依頼により地域に出向き、遊びや情報の提供・子育て相談を行います。	こども支援課 (子育て支援センター)		○	○					継続					重点施策1 重点施策2 2-2(2)
2-2	9			情報提供の充実	身近な地域の子育て支援の情報提供や子育て情報誌「みんなで」を発行します。また、子育て支援をはじめ、母子保健や医療、福祉、教育など子育てに関わる様々な情報をインターネットで公開するとともに、最新情報を定期的に更新します。	こども支援課 (子育て支援センター)	○	○	○					継続					重点施策1 重点施策2 2-2(2)
2-2	10			「食育」の取組み	心とからだの健康、人との関わりや食を営む力の基礎を培うことができるよう、教育・保育指導を行います。	こども事業課		○	○					継続					2-2(2) 3-1(1)
2-2	11			「食」に関する子育て講座	地域の子育て家庭を対象に、こども園給食をもとに、離乳食・幼児食や手作りおやつなどの講習を行います。	こども事業課		○	○					継続					2-2(2) 3-1(1)
2-2	12			外国人保護者への保育施設入所案内等	入所時の説明や教育・保育制度の理解に役立つように、英語版の入所案内を作成、配布します。	子育て給付課 こども事業課		○	○					継続					2-2(2) 2-3(4)
2-2	13			情報提供の充実	図書館ホームページやメールマガジンなど多様なメディアでの情報提供を行います。各図書館では子育てに関する図書の充実、地域の子育て情報の提供に努めます。	読書振興課		○	○	○	○	○	○	継続					1-2(2) 2-2(2)
2-2	14			子育てサロン情報	インターネットを通じて、子育てサークルの情報を提供します。 【市補助事業】	(社福)豊中市社会福祉協議会		○	○					継続					2-2(2)

施策の柱	No.	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢							事業実施状況(年度)					該当施策(全て)
						課(施設)	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	2025	2026	2027	2028	2029	
2-2	15			保護者と学校との連絡システムの運用	学校からの情報配信だけでなく、保護者および学校が双方向で情報を発信できる「保護者と学校との連絡システム」の運用を行います。	教育センター				○	○			継続					1-1(3) 2-2(2)
2-2	16			ほっぺちゃん通信	はぐくみセンター公式Xを活用して、施設の紹介、イベントや講座の開催予定など、豊中市の子育て支援に関する情報などをタイムリーに発信します。	こども支援課 (子育て支援センター)	○	○	○					継続					重点施策1 重点施策2 2-2(2)
2-2	17			豊中市公式LINE	豊中市の市政情報やイベント、子育て、福祉など、自分が希望する情報を受け取ったり、市役所の窓口・公共施設等の予約などをLINEを通じて行っています。	広報戦略課	○	○	○	○	○	○	○	継続					2-2(2)
2-2	18			魅力発信サイト	子育てのしやすさなど、人々の暮らしの充実につながる豊中市の魅力発信に取り組みます。	魅力文化創造課	○	○	○	○	○	○	○	継続					2-2(2)
2-2	19			子育て・子育て・親育ち事業	南部地域で子育てする親向けの講座を定期的開催し、子育てしやすい地域をめざします(親子DEあそぼうinしょうないなど)	地域連携課		○						継続					1-3(1) 2-2(3)
2-2	20			子育て講座	子育て支援センターにおいて、就学前児童の保護者を対象に子育てに関する講座を開催します。	こども支援課 (子育て支援センター)		○	○					継続					重点施策1 重点施策2 1-3(1) 2-2(2)
2-2	21			親を学ぶプログラム	親の本来持っている力を引き出し、「親」としての自信を持って子育てができるようにワークショップを行います。参加者同士が経験・交流する中で各自が様々な事に気づき、自分自身を見つめる機会とします。	こども安心課		○	○					継続					重点施策1 重点施策2 1-3(1) 2-2(2)
2-2	22			「安心感の輪」プログラム	日常生活の何気ない子どもの姿から子どもの欲求や気持ちを理解し、子どもの安心感を育むかわりを学ぶ機会とします。	こども安心課		○	○					継続					重点施策1 重点施策2 1-3(1) 2-2(2)
2-2	23			こども園児童とのふれあい及び育ちを学ぶあう機会の提供	家庭科授業の中で、①子どもの育ち方・子どもへの接し方②子育てで大事にしたいことを話し、実際にこども園等で子どもと接する機会を持つこととあわせて、子育てや保育について体験し学習します。	学校教育課				○				継続					1-3(1) 2-2(3)
2-2	24		生活	ブックスタート事業「えほんはじめまして」	4か月児健康診査時の機会を活用するなど、図書館が関係部局・市民と連携しながら、乳幼児と保護者が絵本と出会うきっかけづくりを推進します。	読書振興課		○						継続					1-3(1) 2-2(2) 2-2(3)
2-2	25			家庭教育支援事業	親学習の講座や世代間交流の実施など、様々な家庭教育に関する学習機会の提供を行います。	学び育ち支援課	○			○	○	○	○	継続					1-2(2) 1-3(1) 2-1(3) 2-2(3)

施策の柱 2－3 保護者の悩みや不安に対する相談及び支援

2-3	1		生活	こころの健康相談	こころの不調や周産期うつ病を含む精神疾患等に関して、予防から、早期発見、早期対応、社会復帰について、相談支援を行います。	医療支援課	○	○	○	○	○	○	○	継続					1-4(1) 2-3(1)
2-3	2			妊娠・出産・子育て相談窓口	妊娠から出産、子育て、不妊・不育症、グリーフェア等幅広い相談に対応するため、関係機関との連携により、すこやかプラザ内に相談窓口を設置します。	おやこ保健課	○	○	○					継続					2-3(1) 3-1(1)
2-3	3		生活	妊産婦乳幼児等電話面接相談	①妊産婦・乳幼児の保護者等の電話や窓口による健康相談に、保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師等が相談に応じます(「妊娠・出産・子育て相談窓口」とし関係機関との連携も図り対応します)。 ②妊娠中・産後の体や育児状況などの経過の確認が必要と思われる対象者に対し保健師等から電話による保健指導を行います。	おやこ保健課	○	○	○					継続					2-3(1) 3-1(1)
2-3	4			子どもを守る地域ネットワーク	児童に係る関係機関等と連携・協働し、児童虐待の予防や早期発見及び被虐待児童への迅速かつ適切な対応を行うための情報共有及び対応策、関係機関職員への研修等の検討を行います。	こども安心課	○	○	○	○	○	○		継続					2-3(1)
2-3	5			児童虐待相談事業	児童虐待の通告及び相談の受理、調査、支援をします。	こども安心課	○	○	○	○	○	○		継続					2-3(1)
2-3	6			子育て心の悩み相談事業	保護者の子育ての悩みや不安、乳幼児の心身の発達に関する個別の相談を受けたり、親子が前向きな関係をつくる具体的なスキルを学ぶ保護者支援プログラムを実施します。	こども安心課		○	○	○				継続					2-3(1)
2-3	7			子育て支援センターの相談事業	乳幼児の育児相談を電話や面談、訪問にて実施します。	こども支援課 (子育て支援センター)		○	○				○	継続					重点施策1 重点施策2 2-3(1)
2-3	8			子育て相談	子育てに関する電話相談と来所による相談を行います。	こども事業課		○	○					継続					2-3(1)
2-3	9			教育相談（電話相談）	こどもの心理・ことば(発音等)などに関する悩みや問い合わせについての対応を行うことを目的として、電話相談や関係機関等の紹介を行います。	児童生徒課				○	○	○		継続					2-3(1)
2-3	10			教育相談（来所相談）	こどもの心理・ことば(発音等)などに関する悩みについての相談に対応し、個人のより豊かな心身の成長を促すことを目的としたカウンセリングやプレイセラピー等を行います。	児童生徒課				○	○	○		継続					2-3(1)
2-3	11		生活	妊産婦及び乳幼児(新生児含む)等訪問指導	助産師または保健師などが家庭訪問して、妊産婦や乳幼児の健康状態を観察し、適切な保健指導や助言、受診勧奨などを行います。	おやこ保健課	○	○	○					継続					2-3(2) 3-1(1)

施策の柱	No.	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢							事業実施状況(年度)					該当施策(全て)
						課(施設)	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	相当年齢高校生	若者	2025	2026	2027	2028	2029	
2-3	12			地区育児相談	地域の子育てサロンやこども園などからの要望に応じて、保健師、栄養士、歯科衛生士などが地域に出向き健康相談を行います。	おやこ保健課		○	○					継続					2-3(2) 3-1(1)
2-3	13			こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスにつなげます。	こども支援課 (子育て支援センター)		○						継続					重点施策1 重点施策2 2-2(2) 2-3(2) 3-1(1)
2-3	14		生活	育児支援家庭訪問事業	養育支援が必要でありながら、自ら支援を求めていることが困難な状況にある家庭や、育児不安が高い家庭に対して、保育教諭などが家庭を訪問し、育児に関する継続相談支援を行います。	こども支援課 (子育て支援センター)		○	○	○				継続					重点施策1 重点施策2 2-3(2) 3-1(1)
2-3	15			子育て世帯訪問支援事業	家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家事・育児における必要な支援を行います。	こども支援課		○	○	○	○	○		継続					重点施策1 重点施策2 2-3(2) 2-3(3)
2-3	16			宿泊型及びデイサービス型産後ケア事業	産後1年未満の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等必要な保健指導を産後ケア事業(宿泊型及びデイサービス型)で実施します。	おやこ保健課		○						継続					2-3(3) 3-1(3)
2-3	17			ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人と受けたい人からなる相互活動を支援します。サービス内容は、こども園等の開所前、終了後の子どもの預かり、こども園等への送迎などです。運営は社会福祉協議会に委託しています。	こども支援課		○	○	○	○	○		継続					重点施策2 2-3(3)
2-3	18			子育て短期支援事業	こどもを家庭で養育することが一時的に難しくなったときに、7日間を限度にこどもを児童養護施設で預かる「宿泊型ショートステイ」と、「日帰り型ショートステイ」を行います。	こども支援課		○	○	○				継続					重点施策1 重点施策2 2-3(3)
2-3	19			障害児一時預かり事業	就学前の障害や発達に課題のあるこどもについて、保護者の緊急時等一時預かりを行います。	おやこ保健課 (児童発達支援センター)		○	○					継続					2-3(3)
2-3	20			一時預かり事業 (一時保育事業)	一時保育として、週3日を限度とした断続的保育、やむを得ない理由により月12日を限度とした緊急保育を行います。	こども事業課 子育て給付課		○	○					継続					2-3(3) 2-4(1)
2-3	21			休日保育	保護者の就労、疾病等の事由により、休日における家庭での保育が困難である児童に対し保育サービスを提供します。	こども事業課 子育て給付課		○	○					継続					2-3(3) 2-4(1)
2-3	22			ボランティア派遣事業	産後の家事援助やこども園等送迎など子育て家庭に対し、ボランティアによる支援を行います。 【市補助事業】	(社福)豊中市社会福祉協議会		○	○					継続					2-1(2) 2-3(3)
2-3	23			「図書館で一時保育」	すべての人が利用しやすく、かつ滞在したいと思える環境を整えるため、図書館内で保育士による託児を行い、子育て中の方が読書や勉強をするなど、自分の時間を過ごせるようサポートします。	読書振興課		○	○					継続					重点施策2 2-1(3) 2-2(2) 2-3(3)
2-3	24			子育てでの社会化	子育て支援サービスを探しやすく、使いやすくすることで保護者の子育てに係る負担感を軽減することを目的に、民間も含めた子育て支援サービスを一元化に管理・発信するポータルサイトを構築するとともに、子育て世帯の多様なニーズに応えるサービスの創出の支援や、生成AIを活用した子育て相談チャットボット開発の検討に取り組みます。あわせて、必要となる人材(ベビーシッター等)の育成に取り組みます。	こども支援課		○	○	○	○	○		新規					重点施策2 2-3(3)
2-3	25			DV面接・電話相談事業	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DVに関する情報提供や助言を行っています。また、必要に応じて、関係機関と連携とりながら、DVに関する悩みや相談に対応しています。	人権政策課	○	○	○	○	○	○		継続					1-3(1) 2-3(4)
2-3	26		生活	性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業	男女共同参画社会実現のための拠点施設における相談事業として、性別に起因する悩みにジェンダーに敏感な視点を持ち相談を実施します。複雑化する社会の中で性別役割に捉われないことなく、誰もが自分らしく生きていくために問題解決できるようエンパワメントにつながる支援を行います。	人権政策課 (とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ)						○	○	○	継続				重点施策1 1-4(4) 2-3(4)
2-3	27		生活・就労	外国人のための多言語相談サービス事業	外国人に対して母語で必要な情報提供を実施します。(就労相談を含む)	人権政策課 (とよなか国際交流センター)	○	○	○	○	○	○	○	継続					1-4(4) 2-2(2) 2-3(4)
2-3	28		生活	おとなサポート事業	こどもを抱える外国人女性などが気楽に集まって子育てなどについて話す場を提供したり、子育てなどに悩む外国人の相談窓口を設けています。	人権政策課 (とよなか国際交流センター)	○	○	○	○	○	○	○	継続					2-3(4)
2-3	29		生活・就労	日本語交流活動「もっともっとつかえるにほんご」	資格取得や就労など、ステップアップをめざす外国人のための日本語学習の場を実施します。(毎週月曜日10時～12時)	人権政策課 (とよなか国際交流センター)	○	○	○	○	○	○	○	継続					2-3(4)
2-3	30		就労	日本語検定サポート	就労を視野に入れて、日本語検定能力試験をめざす外国人のための試験対策の場を実施します。(年2回、試験の3か月前から3か月間実施)	人権政策課 (とよなか国際交流センター)	○	○	○	○	○	○	○	継続					2-3(4)
2-3	31		就労	就労準備支援事業	生活困窮者自立支援法に基づく事業として、生活自立・対人能力、社会適応能力等に問題を抱え、就業が著しく困難な生活困窮者や特定被保護者に対して、就労に従事する準備として基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援するもので、講座や事業所等での就労体験の場を提供し、就労に対する意欲喚起や、適応能力等の自覚を促す支援を実施しています。	くらし支援課	○	○	○	○	○	○	○	継続					2-3(4)

施策の柱	No.	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢							事業実施状況(年度)					該当施策(全て)
						課(施設)	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	2025	2026	2027	2028	2029	
2-3	32		生活	住居確保給付金事業	生活困窮者自立支援法に基づく事業として、離職者等で就労能力及び就労意欲のある者のうち住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者に対して住居確保給付金を支給します。就職活動することをなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。また、令和7年度からは家計改善のため転居により家賃負担等を軽減する必要がある者に対して転居費用を支給します(いずれも一定の資産・収入等要件あり。支給上限あり。)	くらし支援課	○	○	○	○	○	○	○	継続					2-3(4)
2-3	33		生活	家計相談支援事業	家計に課題を抱える世帯から生計や債務の状況などを聴取し、生活困窮者自立支援事業と連携しながら、家計改善を通じて生活再建に向けた支援を行います。また、多重債務者の債権整理のため状況に応じて法律専門家への誘導を行います。	くらし支援課	○	○	○	○	○	○	○	継続					2-3(4)
2-3	34		就労	豊中市生活保護受給者等「自立・就労」支援	生活保護受給者等で保護受給において就労が要件となる方に対して就労支援事業を行っています。福祉事務所が事前に就労指導対象者と判断した方で、一人での求職活動が難しい場合や就労に際して制限がある場合には就労支援事業の活用を促し、同意を得て個々の状況に応じた支援を行います。支援を行ううえで、池田公共職業安定所やくらし支援課との連携を行っています。	福祉事務所	○	○	○	○	○	○	○	継続					2-3(4)
2-3	35		生活	ひとり親家庭の優先入所	従来より通常の就労事由を上回る世帯加算を実施しています。	子育て給付課		○	○					継続					2-3(4)
2-3	36		生活	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭及び寡婦の方で自立促進に必要な事由(技能習得のための通学、就職活動等)または社会的事由(疾病、出産、看護、事故、冠婚葬祭、残業、転勤、出張及び学校等の公的行事への参加等)により、一時的に生活援助、子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣します。また、2017年8月からファミサポ利用料の補助を開始しています。	子育て給付課		○	○	○	○	○	○	継続					2-3(4)
2-3	37		生活・就労	母子・父子自立支援員	ひとり親家庭及び寡婦を対象に離・死別直後の精神的安定を図りその自立に必要な情報提供、相談指導等職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。	子育て給付課	○	○	○	○	○	○	○	継続					2-3(4)
2-3	38		就労	ひとり親家庭自立支援給付金	ひとり親家庭の父母のよりよい就業に向けた能力開発を支援、資格取得のための安定した修業環境の提供と雇用、就労促進を図ります。	子育て給付課		○	○	○	○	○	○	継続					2-3(4)
2-3	39		就労	母子・父子自立支援プログラム策定等事業	児童扶養手当受給者等の自立を促進するため、母子父子自立支援プログラム策定員を設置し、個々の受給者の状況・ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、就業・自立支援事業等を活用することで、継続的な自立・就業を図ります。	子育て給付課		○	○	○	○	○	○	継続					2-3(4)
2-3	40		生活	母子生活支援施設への入所	様々な事情のため、母子保護を希望する場合、こどもと一緒に入所できます。	子育て給付課		○	○	○	○	○	○	継続					1-4(4) 2-3(4)
2-3	41			市社協くらしささえあい事業	援助の必要な妊産婦等に対し、家事援助(調理・洗濯・掃除・買物等)、相談・話し相手などの生活支援を協力会員を通じて行います。 【団体自主事業】	(社福)豊中市社会福祉協議会	○	○						継続	継続				2-1(2) 2-3(4)
2-3	42		就労	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援	ひとり親家庭の親子の学び直しを支援することにより、より良い就業や転職に向けた能力開発を支援し、雇用安定を図ります。	子育て給付課		○	○	○	○	○	○	継続					2-3(4)
2-3	43		経済	養育費の履行確保支援	離婚前後の父母に対し、養育費や面会交流に関する取り決めを促進し、養育費の履行を確保します。	子育て給付課		○	○	○	○	○	○	継続					2-3(4)

施策の柱 2－4
 子育てと仕事の両立の推進

2-4	1		教育	通常保育(公立・民間)	児童の保護者の労働、疾病等により、保育を必要と認定された児童を、認定こども園・保育所等において保育し、児童の福祉の増進を図ります。	子育て給付課 こども事業課		○	○					継続					2-4(1)
2-4	2		教育	家庭保育所制度	児童の保護者の労働、疾病等により保育を必要とする児童を、市独自制度の家庭保育所において保育し、児童の福祉の増進を図ります。	子育て給付課 こども事業課		○						継続					2-3(3) 2-4(1)
2-4	3			延長保育	保護者の勤務時間・通勤時間等の状況に応えるため、開所時間をこえて1時間又は2時間の延長保育を実施します。	子育て給付課 こども事業課		○	○					継続					2-4(1)
2-4	4			1号認定児の預かり保育	子育て支援の一環として、1号認定の正規の教育時間終了後、希望する保護者の園児を対象に預かり保育を実施します。	子育て給付課 こども事業課			○					継続					2-4(1)
2-4	5			男女共同参画に関する学習	男女共同や仕事と子育ての両立などについての講演会や親同士のネットワーク、子育てについてのフリースタキング、ふれあい遊びなどを行い、男女共同参画の啓発を行います。	人権政策課 (とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ)	○	○	○	○	○	○	○	継続					2-4(2)
2-4	6			男女共同参画の推進のためのアウトリーチ(地域啓発)事業	地域に出向き男女共同参画についての講座(ジェンダー平等教育推進助成事業、デートDV防止出前講座)を実施し、啓発します。地域とのつながりをつくるとともに自前講師育成につなげます。	人権政策課 (とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ)				○	○	○		継続					2-4(2)
2-4	7		就労	地域就労支援センター事業	障害者、母子家庭の母親、中高年齢者などで働く意欲がありながら様々な就労阻害要因を抱えるため就労が実現できない者や就労意欲が乏しい若年者、学卒無業者などに対して、相談や各種講座などの支援や、無料職業紹介所と連携して求人情報の提供等を行っています。	くらし支援課						○	○	継続					2-3(4) 2-4(2)
2-4	8		就労	無料職業紹介事業	求職者の居住地の近隣での就職を実現するために、職業安定法に基づく無料職業紹介所を設置し、相談者の状況に応じた求人開拓とマッチング、および就職後の定着支援を行っています。また、合同面接会や就職支援講座等を実施しています。	くらし支援課						○	○	継続					2-3(4) 2-4(2)
2-4	9			労働関係法令等の啓発	勤労者ニュースの発行等を通じて、労働関係法令の改正についての情報提供、障害者等の雇用促進普及に努めます。	くらし支援課						○	○	継続					2-4(2)

施策の柱	No.	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢							事業実施状況(年度)					該当施策(全て)
						課(施設)	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	相当年齢高校生	若者	2025	2026	2027	2028	2029	

施策の柱３－１ 生活環境、保健・医療体制等の整備

3-1	1		生活	母子健康手帳の交付(妊娠届の受理)時の保健指導	妊娠届出者に対して、保健師・助産師等が面接を行い、母子健康手帳の目的・内容の説明及び妊娠・出産に関する保健指導を行います。	おやこ保健課	○							継続					2-2(2) 3-1(1)
3-1	2			妊娠期の教室	妊娠中の過ごし方について助産師、栄養士、歯科衛生士が講話などを行う「マタニティークラス」、調理実習を行う「マタニティークッキング」を開催します。	おやこ保健課	○							継続					3-1(1)
3-1	3			両親教室	初めての妊娠を迎える妊婦とパートナーを対象に、妊娠・出産・育児について学び、意見交換をします。助産師会に委託しています。	おやこ保健課	○							継続					2-4(2) 3-1(1)
3-1	4			離乳食講習会	栄養士による離乳食に関する講話と試食の講習会を行います。希望する保護者には相談も行います。	おやこ保健課		○						継続					3-1(1)
3-1	5			幼児食講座	栄養士による幼児食に関する講話と試食の講座を行います。希望する保護者には相談も行います。	おやこ保健課		○						継続					3-1(1)
3-1	6			乳幼児のための予防救急講習会	市内で発生した乳幼児の救急事案を分析し、救急事故の未然防止を図るため、救急事故の予防法、応急手当などについて説明します。対象は、乳幼児の保護者です。	消防局 救急救命課	○	○	○					継続					3-1(1)
3-1	7			妊娠前からの健康づくり (プレコンセプションケア)	若い男女が将来どんな人生を送りたいのかを考えて、今の自分の体の状態や生活と向き合う妊娠前のヘルスケアとして、早い段階から正しい知識を得て健康的な生活を送ることで、こどもを望んだ時に健やかな妊娠や出産につながり、次世代を担う未来のこどもの健康の可能性を広げるための取組みを実施します。	おやこ保健課	○							継続					3-1(1)
3-1	8			妊婦健康診査	妊婦に対して、妊婦一般健康診査受診票を交付し(母子健康手帳別冊綴りこみ)、それに基づき個別医療機関(大阪府内の委託医療機関)で健診を実施。令和5年度から、16回分の受診券を交付。府外の受診者には還付しています。	おやこ保健課	○							継続					3-1(2) 3-1(5)
3-1	9			産婦健康診査事業	産婦健康診査受診券を発行し、かかりつけ医での個別健診受診料の一部を助成します。	おやこ保健課		○						継続					3-1(2)
3-1	10		生活	4か月児健康診査	集団健診で小児科医による診察、個別相談(育児、栄養、発達、健康管理など)を行います。千里保健センター、中部保健センター、庄内保健センターの3か所でそれぞれ月1～2回実施しています。	おやこ保健課		○						継続					3-1(2)
3-1	11		生活	1歳6か月児健康診査	集団健診で小児科医・歯科医師による健診をはじめ保健師・歯科衛生士・栄養士・心理相談員の相談や保健指導を行います。千里保健センター、中部保健センター、庄内保健センターの3か所でそれぞれ月1～2回実施しています。	おやこ保健課		○						継続					3-1(2)
3-1	12		生活	3歳6か月児健康診査	集団健診で小児科医・歯科医師による診察・屈折検査、保健師・歯科衛生士・栄養士・心理相談員の相談や保健指導を行います。視聴覚の検査はスクリーニングの結果に基づき、必要な児に対して、眼科医・耳鼻科医に紹介状を発行しています。千里保健センター、中部保健センター、庄内保健センターの3か所でそれぞれ月1～2回実施しています。	おやこ保健課			○					継続					3-1(2)
3-1	13			二次健診	健診などで経過観察が必要と思われる乳幼児に対し二次健診を行うことにより、疾病や障害の早期発見・治療につなげるとともに、その保護者に対し相談や保健指導を実施します。また、未熟児や身体障害などの児に対して医師や心理士による相談や必要な療育指導を行うことで、その家族の不安の解消や孤立の解消、障害の受容をめざします。	おやこ保健課		○	○					継続					2-3(4) 3-1(2)
3-1	14			育児相談(乳幼児健康診査後)	乳幼児健康診査後の経過観察や電話相談などで指導が必要と思われる乳幼児の保護者を対象に、保健師・栄養士による個別相談(育児、栄養、発達)などを行います(予約制)。	おやこ保健課		○	○					継続					3-1(2)
3-1	15			外国語・日本語併記母子健康手帳	在日外国人で必要な方に、10か国語(英語、中国語、タガログ語、インドネシア語、ハングル語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語・ベトナム語・ネパール語)と日本語併記の母子健康手帳を交付します。	おやこ保健課	○							継続					2-3(4) 3-1(2)
3-1	16			新生児聴覚検査	新生児の聴覚障害を早期発見し、早期の療育等必要な支援に繋げることを目的に医療機関での検査費用の一部を助成します。	おやこ保健課		○						継続					3-1(2) 3-1(5)
3-1	17			豊能広域こども急病センター	豊能二次医療圏(豊中市、池田市、箕面市、吹田市、豊能町、能勢町)の4市2町が協力して、箕面市に小児初期救急医療診療所を開設し、小児救急医療体制の充実を図ります。	保健安全課		○	○	○	○			継続					3-1(3)
3-1	18			地域周産期母子医療センター	正常分娩の取扱いの他、基礎疾患を持つ妊産婦やハイリスク妊娠に対し高度な医療やケアを提供しています。	市立豊中病院 病院総務課	○	○					○	継続					3-1(3)
3-1	19			N I C U (新生児集中治療室)	小さな赤ちゃんだけでなく、生まれても何らかの治療が必要な赤ちゃんや、他院で生まれ治療が必要な赤ちゃんも入院しています。	市立豊中病院 病院総務課		○					○	継続					3-1(3)
3-1	20			都市公園等安全・安心対策事業	こどもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園等をめざし、公園施設の戦略的な機能保全・向上対策による安全性の確保等、都市公園等における総合的な安全・安心対策事業による整備を、緊急かつ計画的に実施します。	公園みどり推進課		○	○	○	○	○	○	継続					3-1(4)
3-1	21			大阪府子どもの受動喫煙防止条例の推進	大阪府子どもの受動喫煙防止条例を推進するため、美化推進課と協働で全てのこども園、小中学校に受動喫煙防止横断幕を設置しております。また、市管理施設受動喫煙防止ガイドラインにより、市が管理する施設は、敷地内全面禁煙となります。	健康推進課		○	○	○	○			継続					3-1(4)

施策の柱	No.	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢							事業実施状況(年度)					該当施策(全て)
						課(施設)	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	2025	2026	2027	2028	2029	
3-1	22			とよなか子育て応援団	子育て家庭に配慮している事業者に「とよなか子育て応援団」に登録してもらい、その情報を一覧にして冊子やホームページなどで公開し、子育て家庭に提供することとおして、市内事業者の子育て家庭に対する配慮への意識醸成もはかりながら、「このまちみんなで子育て応援」をするまちづくりをめざします。	こども支援課	○	○	○					継続					重点施策2 2-2(2) 3-1(4)
3-1	23			赤ちゃんの駅普及・啓発事業	乳幼児連れの保護者が安心して外出できるように、授乳、おむつ交換又は遊びのスペースが自由に利用できる公共施設に「赤ちゃんの駅」標識(看板又はステッカー)を掲示します。また、施設一覧表を作成し、市ホームページに掲載するとともに、「こんにちは赤ちゃん事業」訪問時などに配布します。	こども支援課		○	○					継続					3-1(4)
3-1	24		生活	市営住宅の子育て世帯向け募集枠の設置	市営住宅の募集時に子育て世帯向けの募集枠を設定し、小学校就学前の子どもがいる世帯に対して居住の安定の確保に努めています。	住宅課		○	○					継続	継続				3-1(4)
3-1	25		生活	市営住宅の入居時における優遇倍率の措置	市営住宅の入居申込者のうち、母子・父子世帯などについては、抽選時に倍率を優遇して居住の安定の確保に努めています。	住宅課		○	○	○	○	○		継続	継続				3-1(4)
3-1	26			歩道改良整備の推進	歩道設置されている市道で、狭い、勾配がきつい、段差、凹凸がある等の問題がある歩道について、「歩道改良実施計画(2021年度改訂版)」(2026年3月策定)に基づき、安全で快適な歩行空間を形成するため、歩道の拡幅や構造形式の変更などの改良整備を実施します。	基盤整備課	○	○	○	○	○	○	○	継続					3-1(4)
3-1	27		経済	固定資産税・都市計画税の減免	税法上の寡婦及びひとり親で、所得・所有資産・年税額の一定要件を満たす方は、申請に基づいて、固定資産税・都市計画税の年税額のうち、最大で2分の1を減免します。	固定資産税課	○	○	○	○	○	○		継続					2-3(4) 3-1(5)
3-1	28			障害児福祉手当	重度障害児に対してその障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障害児の福祉の向上を図ることを目的としています。	障害福祉課		○	○	○	○	○	○	継続					1-4(4) 2-3(4) 3-1(5)
3-1	29			特別児童扶養手当	精神又は身体に障害を有する児童に手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的としています。	障害福祉課		○	○	○	○	○	○	継続					1-4(4) 2-3(4) 3-1(5)
3-1	30			未熟児養育医療給付事業	入院を必要とする未熟児に、その養育に必要な医療の給付を行います。	おやこ保健課		○						継続					3-1(5)
3-1	31			小児慢性特性疾病医療費助成事業	医療費の助成を実施します。また、認定審査のため小児慢性特定疾病審査会を運営します。	おやこ保健課		○	○	○	○	○		継続					3-1(5)
3-1	32			結核児童療育給付事業	結核にかかっている児童に適切な医療を給付し、併せて学習用品等を支給します。	おやこ保健課		○	○	○	○	○		継続					3-1(5)
3-1	33		経済	子ども医療費助成制度	18歳到達後最初の3月31日までの子どもの医療費の自己負担額(保険診療に限る)を助成します。ただし、1医療機関1日500円、月2回を限度に一部自己負担金があります。	子育て給付課		○	○	○	○	○		継続					3-1(5)
3-1	34		生活	助産制度	生活保護世帯等、経済的理由により出産費用の負担が困難な方は、指定の助産施設(病院)への入所を措置します。	子育て給付課	○							継続					1-4(4) 2-3(4) 3-1(5)
3-1	35		教育	給食費・教材費等の実費徴収に係る補足給付事業	認可施設に在園する低所得で生計が困難である世帯の子どもの保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入費用または行事への参加費用等を補助することで特定教育・保育のさらなる円滑な利用を図ります。	子育て給付課		○	○					継続					1-4(4) 2-3(4) 3-1(5)
3-1	36		教育	償還払分施設等利用給付	幼児教育・保育の無償化に伴い、対象となる児童の保護者に対し、預かり保育・認可外サービス利用の費用を償還払い(認定要件・上限あり)にて支払います。	子育て給付課		○	○					継続					1-4(4) 2-3(4) 3-1(5)
3-1	37		経済	第2子以降の保育料無償化	認可保育施設などに在籍する第2子以降の保育料を無償化します。	子育て給付課		○	○					継続					3-1(5)
3-1	38		経済	児童扶養手当	父もしくは母と生計を同じくしていない児童や、父もしくは母が政令で定める程度の障害の状態にある児童等が、育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。	子育て給付課		○	○	○	○	○	○	継続					2-3(4) 3-1(5)
3-1	39		経済	ひとり親家庭医療費助成制度	18歳到達後最初の3月31日までのひとり親家庭等の児童とその保護者の医療費の自己負担額(保険診療に限る)を助成します。ただし、1医療機関1日500円、月2回を限度に一部自己負担金があります(所得制限あり)。	子育て給付課		○	○	○	○	○	○	継続					2-3(4) 3-1(5)
3-1	40		教育	ひとり親世帯・在宅障害者世帯及び多子世帯の利用者負担額(保育料)軽減措置	従前から一定の軽減措置を実施している中、国からの幼児教育の段階的無償化の方針に則り、範囲を拡大し、該当する世帯の利用者負担額を軽減するものです。	子育て給付課		○	○				○	継続					2-3(4) 3-1(5)
3-1	41		教育・生活	母子父子寡婦福祉資金貸付	高校、大学等の修学に必要な資金など、母子父子寡婦福祉資金の貸付を行います。	子育て給付課					○	○	○	継続					1-4(4) 2-3(4) 3-1(5)
3-1	42		教育	特別支援教育就学奨励費制度	市立小・中学校、義務教育学校の支援教育の普及奨励を図るため、支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対し、奨励費を支給することにより経済的負担を軽減しています。	学務保健課				○	○			継続					1-4(4) 2-3(4) 3-1(5)
3-1	43		教育	要・準要保護児童(生徒)就学援助	経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な費用を援助します。	学務保健課				○	○			継続					1-4(4) 2-3(4) 3-1(5)
3-1	44		教育	私立高等学校入学支度金貸付あっせん制度	私立高等学校に修学の希望があるにもかかわらず、経済的理由のため修学が困難な生徒の保護者に、入学支度金の貸付のあっせん及び利子等を補給しています。	学務保健課						○		継続					1-4(4) 2-3(4) 3-1(5)
3-1	45			不妊症治療費等助成事業	保険診療で行った不妊治療等の費用の自己負担分を助成します。	おやこ保健課	○							継続					3-1(5)

施策の柱	No.	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢							事業実施状況(年度)					該当施策(全て)
						課(施設)	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	2025	2026	2027	2028	2029	
3-1	46			不妊症・不育症オンライン専門相談	不妊症や不育症の検査や治療について、産婦人科医師がオンラインで相談を受けます。	おやこ保健課	○							継続					3-1(5)
3-1	47			初回産科受診支援事業	市民税非課税世帯の方を対象に、妊娠の判定のために産科を受診する初回の費用（保険診療外に限る・上限あり）を助成します。	おやこ保健課	○							継続					3-1(5)

施策の柱3－2 子どもの安全確保

3-2	1			青色回転灯防犯パトロールカー活動助成	青色回転灯を装備した自動車による防犯パトロール活動を行う団体に対して、青色回転灯パトロールカーの申請に要する費用の一部を助成し、地域における自主的な防犯活動を支援します。	危機管理課	○	○	○	○	○	○	○	継続					2-1(3) 3-2(1)
3-2	2			青色防犯パトロールの実施	不法投棄防止パトロール業務で市内を巡回している車両を利用し、主に小学生が下校する時間帯に子どもの安全を確保するため、青色防犯パトロールを実施します。	美化推進課		○	○	○	○			継続					3-2(1)
3-2	3			更生保護活動(豊中地区保護司会)	教育関係機関と連携、協力しながら犯罪をした青少年の更生や対話集会などを通じて青少年の犯罪予防活動を行います。	地域共生課					○	○	○	継続					3-2(1) 3-2(3)
3-2	4			子どもの安全見まもり隊	PTAや健全育成会、自治会等地域の住民や団体等で組織する子どもの安全見まもり隊を小学校区ごとに設置し、登下校時の通学路における子どもの見まもり活動を行うことにより、子どもの安全を確保することを目的としています。	学校教育課				○	○			継続					3-2(1)
3-2	5			「こども110番の家」運動	地域住民等に「こども110番の家」の旗を掲げてもらい、地域の児童生徒の緊急時における危険回避場所として協力をお願いしています。地域の協力家庭等を拡充することにより、児童生徒の安全確保に加え、地域における犯罪抑止効果も期待できます。	児童生徒課				○	○			継続					3-2(1)
3-2	6			ながら防犯（とよバト）	地域の緑化・清掃活動やウォーキングなどの日常生活の中で、防犯の視点を取り入れた活動を推進します。	危機管理課		○	○	○	○	○	○	新規					3-2(1)
3-2	7			学警連絡会兼協助員会	児童相談所こども援助課、豊中警察署、豊中南警察署、大阪府池田少年サポートセンター、豊中地区少年補導協助員会、豊中南地区少年補導協助員会と連携し問題行動傾向の少年の指導、非行防止に取組みます。	児童生徒課				○	○			継続					2-1(3) 3-2(1)
3-2	8	●		防災に関する出前講座	災害に対する普段からの備え等についてや地震・水害対策などに関する内容のほか、地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて結成される防災組織の活動等について、出前講座を開催します。	危機管理課	○	○	○	○	○	○	○	継続					重点施策3 3-2(2)
3-2	9			防災アドバイザー派遣制度	気象、防災等の専門的な知識を有する防災アドバイザーを地域に派遣し、防災対策に関する講演会等を実施します。	危機管理課	○	○	○	○	○	○	○	継続					3-2(2)
3-2	10			防犯カメラ設置補助事業	自治会で自発的に取り組む防犯活動を支援するため、防犯カメラを新たに設置する自治会に対し、その設置費用の一部を補助します。	危機管理課	○	○	○	○	○	○	○	継続					3-2(2)
3-2	11			見守りカメラ事業	通学路を中心に見守りカメラ(防犯カメラ)を設置し、維持管理を行います。	危機管理課	○	○	○	○	○	○	○	継続					3-2(2)
3-2	13			通学路交通安全プログラムの推進	各小学校区の通学路や未就学児の移動経路の交通安全を確保するため、定期的な合同点検を実施し、関係機関と連携しながら、安全対策を推進します。	交通政策課		○	○	○				継続					3-2(2)
3-2	14			交通安全啓発事業	「交通事故をなくす運動」豊中市推進協議会の活動を通じて、保育所や幼稚園、認定こども園、学校等を対象とした交通安全教室を実施します。	交通政策課		○	○	○	○	○		継続					3-2(2)
3-2	15	●		ジュニア救命サポーター事業	市内小学校の5年又は6年生の児童を対象に心肺蘇生法等の講習会を実施し、「命の大切さ」、「救命の連鎖」の指導を行い、子どもの頃から救命手当の必要性を根付かせ、将来的には全市民が救命手当を習得できることを目標とし、救命力の向上を図ります。	消防局 救急救命課				○				継続					重点施策3 3-2(2)
3-2	16			子どもに対する防火・防災教育	幼稚園等の幼児、小学校・中学校の児童・生徒を対象に、火災や地震の怖さの理解、災害時の身の安全の確保、初期消火や応急救護など、年齢に応じた防火・防災教育を実施します。	消防局 予防課			○	○	○			継続					3-2(2)